

概要版

---

# ゴールドプラン21宝塚

宝塚市高齢者福祉計画・第5期宝塚市介護保険事業計画

---

平成24～26年度（2012～2014）

健康で、安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち宝塚

平成24年3月  
宝 塚 市

# 目次

## 第1編 総論

序章 計画の策定に当たって	1
1 計画見直しの趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	1
第1章 高齢者等の現状と将来推計	2
1 宝塚市の人口・被保険者等の現状と推計	2
2 高齢者の現状と対応課題	4
3 日常生活圏域の現況	5
第2章 計画の達成状況と課題	7
1 高齢者福祉計画の達成状況と評価	7
2 第4期介護保険事業計画の達成状況と評価	8
第3章 計画の基本的な考え方	10
1 計画の基本理念と基本方針	10
2 計画の体系	11

## 第2編 高齢者福祉計画

第1章 自分らしくいきいきと暮らせる高齢者のいきがづくり	13
第2章 住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援体制の構築	14
第3章 高齢者を支える地域ネットワークづくり	15

## 第3編 介護保険事業計画

第1章 介護サービスの見込み量	17
第2章 地域支援事業	21
第3章 保険料の算定	22
第4章 介護保険事業の円滑な運営	23

# 第1編 総論

## 序章 計画の策定に当たって

### 1 計画見直しの趣旨

本計画は、これまで本市が進めてきた介護保険制度や高齢者福祉の施策を継続的に取り組むとともに、本市の地域課題・地域資源・高齢化の進展などの実情を踏まえ、「高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で、安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられる」生活支援体制の構築に向けて、さらなる施策の推進を図ることを目的とするものである。

#### ①高齢社会への対応

○本市の高齢者人口：平成12年（2000年）約32,600人→平成22年（2010年）約50,500人

○本市の高齢化率：平成12年（2000年）15.3%→平成22年（2010年）22.4%

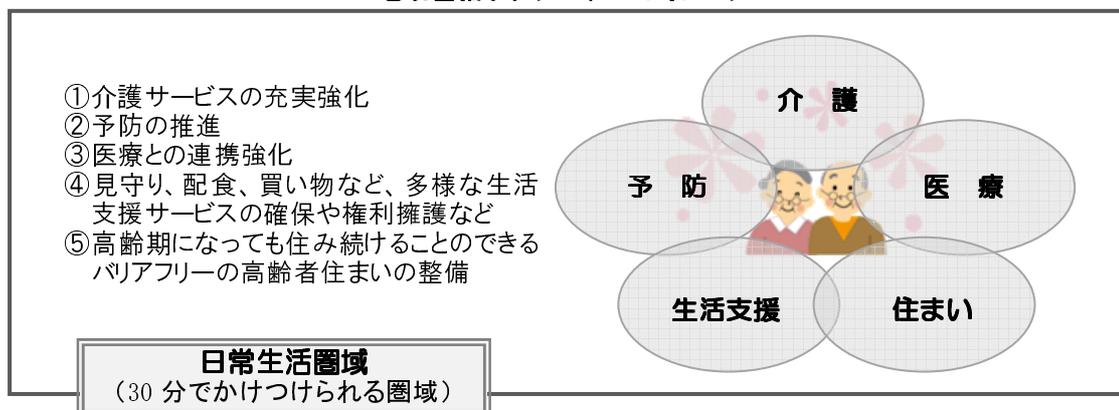
#### ②家庭内介護基盤の脆弱化への対応

核家族化が進行し、高齢者の単身世帯、高齢者の夫婦のみ世帯等の増加により、高齢者を支える家庭内介護基盤の脆弱化が懸念される。

#### ③地域包括ケアシステムの充実・強化

高齢期を迎えた場合にどのように在宅で住み続けるかが大きな課題となっており、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築にむけ、段階的に計画を充実・強化させていく必要がある。

#### 地域包括ケアシステムのイメージ



### 2 計画の位置づけと期間

本計画は、本市の高齢者に関する施策を総合的・計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図り、高齢化が本格化する平成27年度（2015年度）以降における地域包括ケアシステムの構築に向けた、平成24年度（2012年度）から26年度（2014年度）までの計画を策定するものである。

平成26（2014）年度までの目標設定



第1章 高齢者等の現状と将来推計

1 宝塚市の人口・被保険者等の現状と推計

(1)人口・被保険者数の将来推計

- 我が国が人口減社会に突入した中で、本市においては、平成37年（2025年）頃までは、人口の微増傾向となるものと推計される。
- 本市の高齢化は今後進展し、平成26年（2014年）には24.8%、平成37年（2025年）には29.7%となる見込みである。
- 平成23年（2011年）の第2号被保険者の数は、約8万1千人で、今後も同人口前後で推移すると見込まれる。一方、65歳以上の第1号被保険者の数は、年々増加しており、今後も増加していくことが見込まれる。

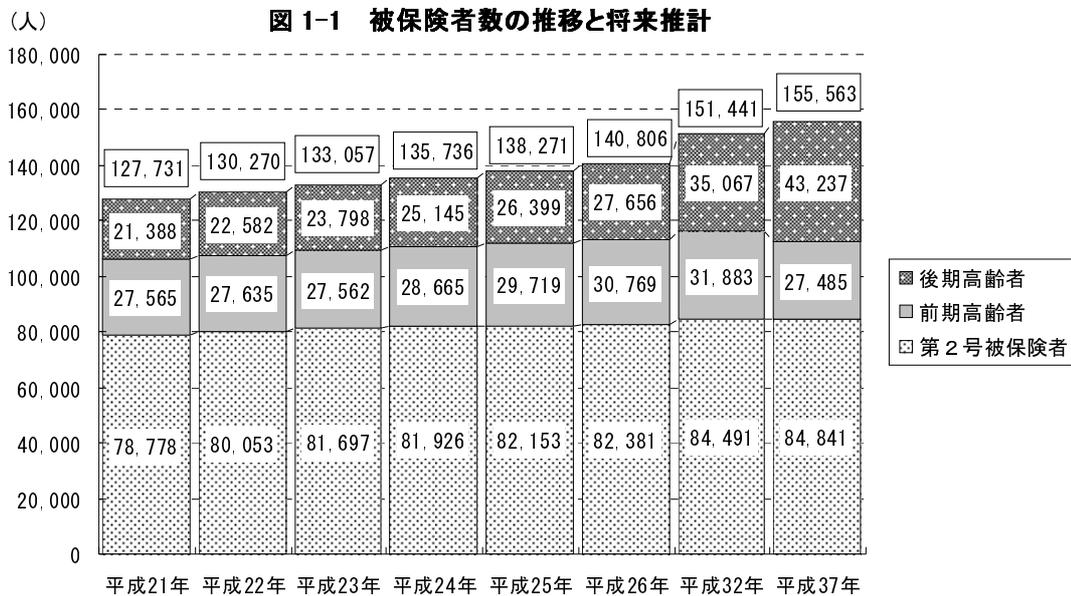


表 1-1 本市人口・被保険者数の推移と将来推計

(単位: 人)

(年)	第4期			第5期			(参考)		
	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	
総人口	230,513	231,763	232,903	233,691	234,477	235,263	238,045	238,136	
高齢化率	21.2%	21.7%	22.1%	23.0%	23.9%	24.8%	28.1%	29.7%	
第2号被保険者 (40歳～65歳未満)	78,778	80,053	81,697	81,926	82,153	82,381	84,491	84,841	
第1号 被保険者	前期 (65～75歳未満)	27,565	27,635	27,562	28,665	29,719	30,769	31,883	27,485
	後期 (75歳以上)	21,388	22,582	23,798	25,145	26,399	27,656	35,067	43,237
第1号小計	48,953	50,217	51,360	53,810	56,118	58,425	66,950	70,722	
被保険者計	127,731	130,270	133,057	135,736	138,271	140,806	151,441	155,563	

※平成21年～平成23年の総人口、第2号被保険者は、住民基本台帳及び外国人登録人口（各年10月1日現在）  
 ※平成21年～平成23年の第1号被保険者は、各年10月1日現在  
 ※平成24年以降の人口は、平成18年から23年の実績人口からコーホート要因法により算出。

## (2) 要介護(要支援)認定者の将来推計

○要介護（要支援）認定者数は、平成24年度（2012年度）には9,534人、平成25年度（2013年度）には10,123人、平成26年度（2014年度）には、平成23年度（2011年度）の9,222人の約16%増の10,680人が見込まれる。

図 1-2 要介護(要支援)認定者数の推移と将来推計

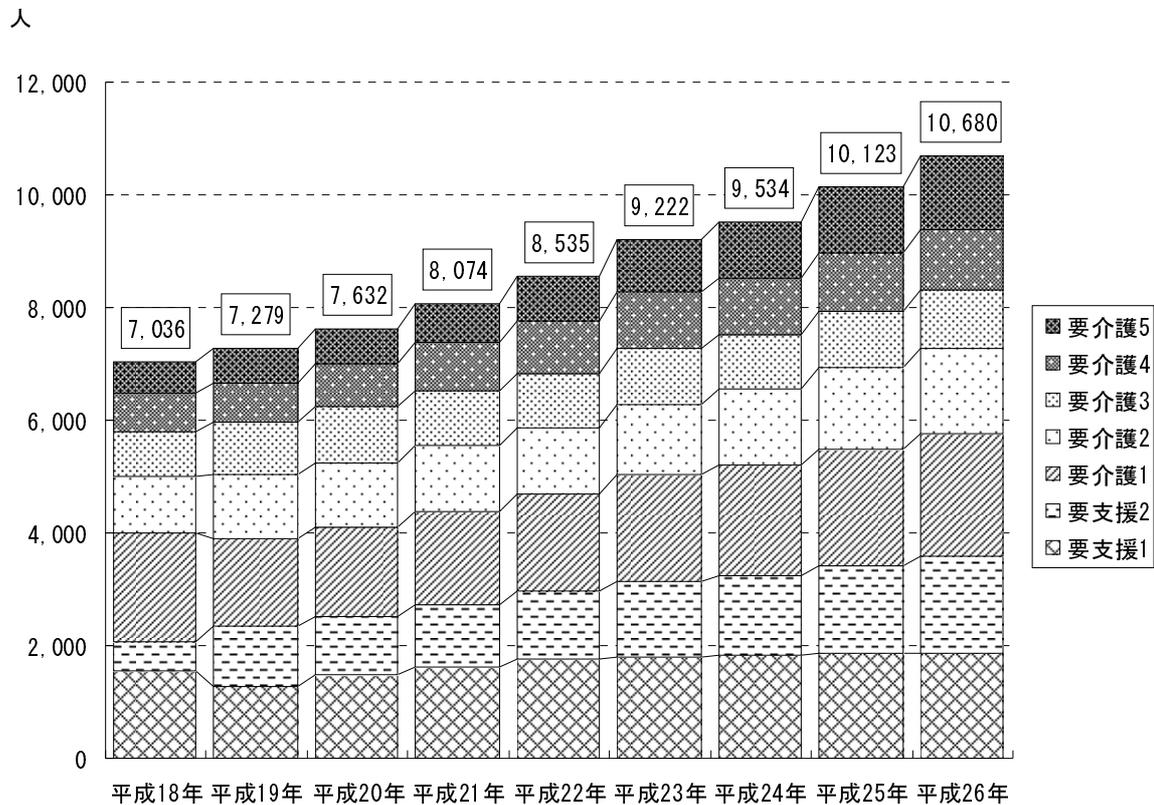


表 1-2 要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計

(単位: 人)

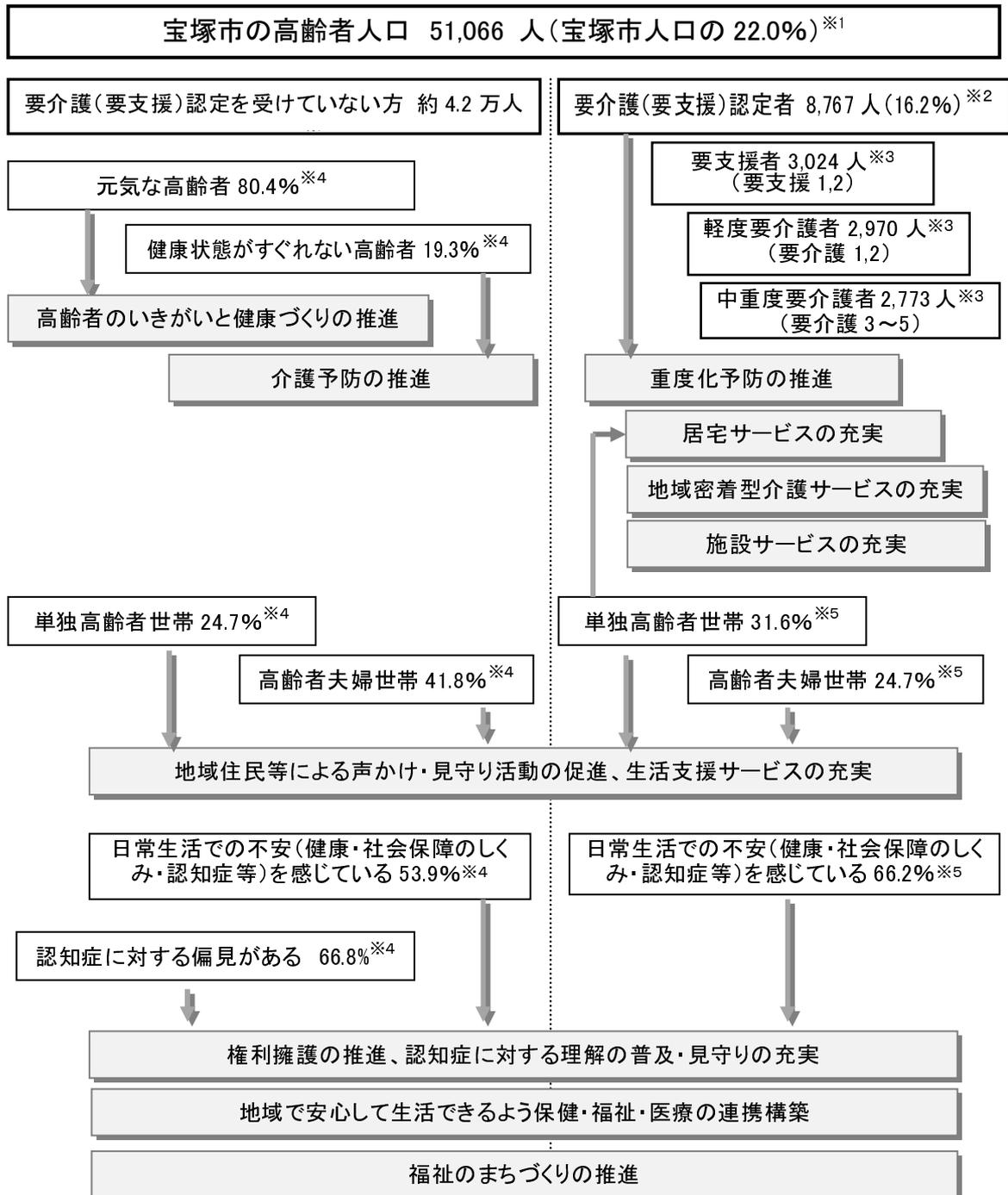
(年度)		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
第3期	平成18	1,543	538	1,921	996	796	679	563	7,036
	平成19	1,288	1,042	1,583	1,114	933	698	621	7,279
	平成20	1,470	1,054	1,595	1,123	1,009	740	641	7,632
第4期	平成21	1,611	1,100	1,653	1,187	981	843	699	8,074
	平成22	1,775	1,207	1,716	1,160	967	933	777	8,535
	平成23	1,799	1,340	1,887	1,239	1,017	1,005	935	9,222
第5期	平成24	1,825	1,432	1,933	1,354	990	987	1,013	9,534
	平成25	1,845	1,572	2,064	1,452	1,013	1,008	1,169	10,123
	平成26	1,864	1,725	2,153	1,542	1,025	1,055	1,316	10,680

※平成18～23年度は実績（各年度10月1日現在）  
 ※平成24年度以降は推計  
 ※第2号被保険者含む

## 2 高齢者の現状と対応課題

○要介護（要支援）認定者の有無や家族構成、高齢者ニーズ調査などでみた本市高齢者の現状と対応課題を整理すると図1-3のとおりである。

図1-3 高齢者の現状と対応課題



※1 住民基本台帳及び外国人登録人口（平成23年7月1日現在）より

※2 住民基本台帳及び外国人登録人口（平成23年7月1日現在）より、同時期の要介護（要支援）認定者（第1号被保険者）数を除いた数値

※3 要介護（要支援）認定者（第1号被保険者）数（平成23年7月1日現在）

※4 宝塚市「一般高齢者調査」結果より

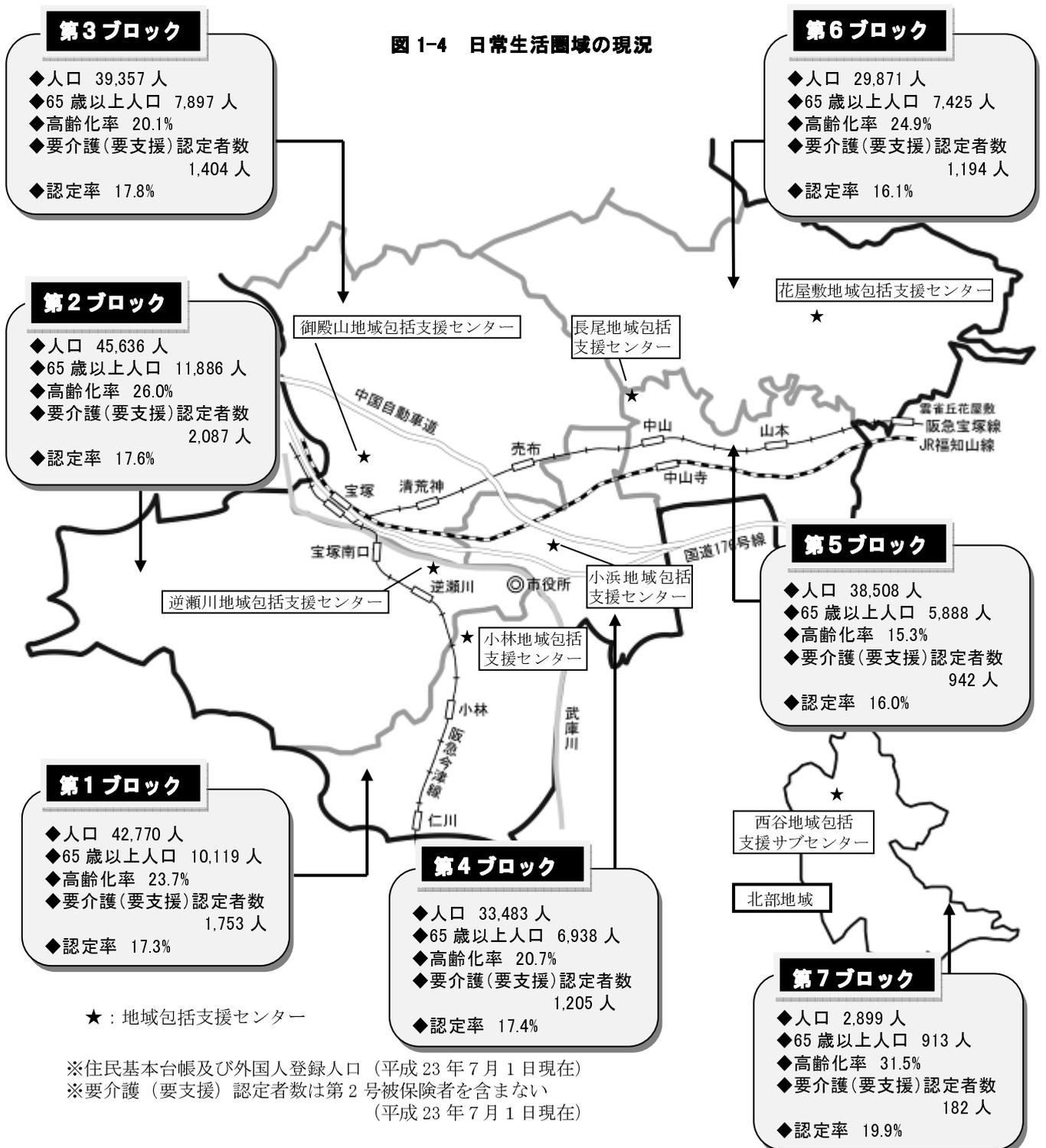
※5 宝塚市「在宅要介護者需要調査」結果より

### 3 日常生活圏域の現況

#### (1) 日常生活圏域の現況

○本市では、第3期（平成18年（2006年）4月）の計画策定以降、小学校区の区域と地域の主な特性を考慮して日常生活圏域を7圏域と定め、高齢者が住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、身近なところでのサービス提供をめざして、圏域内の様々な社会資源の連携体制の強化を進めてきた。

○今後も、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、圏域における高齢者の実態把握や地域ケアの充実に努める。



## (2) 日常生活圏域別高齢者等の現況

- 本市は、西側を六甲山系、北側を北摂長尾連山に接する丘陵地と篠山盆地に源を発する武庫川により形作られた平野部であるという地勢的な特徴を有している。平野部に市街地が形成され、丘陵地は、自然に恵まれた閑静な居住地となっている。また北部の西谷地域は、自然豊かな都市近郊農業地域である。
- 昭和50年(1975年)代以前に開発された住宅地では、高齢化が進展するとともに、山手に居住する高齢者にとっては、日常の外出時の移動が阻害され、閉じこもりがちな高齢者も多い。
- なお、日常生活圏域ニーズ調査結果に基づき、日常生活圏域別の高齢者の特徴等は、表1-5のとおりである。

表 1-5 日常生活圏域ニーズ調査結果の概要

項 目		市全体 (N=2905)	第1ブ ック (N=445)	第2ブ ック (N=431)	第3ブ ック (N=433)	第4ブ ック (N=410)	第5ブ ック (N=408)	第6ブ ック (N=426)	第7ブ ック (N=352)
家族・住居	一人暮らしの割合	22.9%	26.5%	24.4%	24.5%	26.3%	19.1%	23.7%	13.9%
	一人暮らしを除く 2人世帯の割合	53.6%	55.9%	59.9%	59.1%	54.1%	51.5%	58.9%	32.8%
	持ち家率	79.3%	77.1%	76.3%	82.2%	72.2%	78.4%	84.7%	85.2%
介助・介護の 必要度	介助・介護を必要と しない割合	71.1%	68.1%	75.9%	73.4%	66.3%	75.2%	77.2%	59.7%
	介助・介護を必要と する割合	16.2%	16.6%	13.9%	16.4%	20.5%	13.5%	12.7%	20.7%
	通院の介助の必要 性	12.2%	12.7%	8.0%	12.4%	13.7%	9.2%	10.2%	21.0%
健康状況	健康と思う割合	76.5%	74.8%	81.7%	76.0%	70.0%	75.7%	80.5%	76.5%
	家事のできる割合	76.0%	75.3%	79.1%	78.3%	72.7%	80.9%	80.5%	63.1%
	通院している割合	77.4%	77.8%	78.2%	79.9%	78.3%	77.5%	76.3%	73.0%
外出の状況	週1回以上外出す る割合	86.6%	88.5%	88.9%	87.8%	88.0%	89.2%	91.3%	69.9%
	外出を控えている 割合	25.6%	25.6%	20.2%	29.6%	30.2%	23.3%	22.1%	29.0%
	昨年と比べて外出 回数が減っている 割合	34.0%	34.2%	30.6%	35.8%	39.5%	35.0%	28.4%	34.7%
地域活動	地域活動等に参加 している割合	52.0%	50.5%	46.9%	46.5%	45.3%	49.3%	55.7%	73.0%
	地域活動等に参加 していない割合	41.8%	41.3%	45.7%	48.7%	47.8%	44.1%	40.8%	20.5%
仕事・趣味等	仕事を持つ割合	16.9%	15.7%	16.7%	14.5%	17.8%	18.4%	17.1%	18.5%
	趣味を持つ割合	80.4%	78.2%	84.7%	81.5%	73.7%	80.9%	87.6%	75.3%
	いきがいを持つ割 合	77.9%	76.4%	77.7%	80.4%	70.2%	81.4%	81.7%	77.6%

資料：宝塚市「日常生活圏域ニーズ調査」(平成23年6月実施)

第2章 計画の達成状況と課題

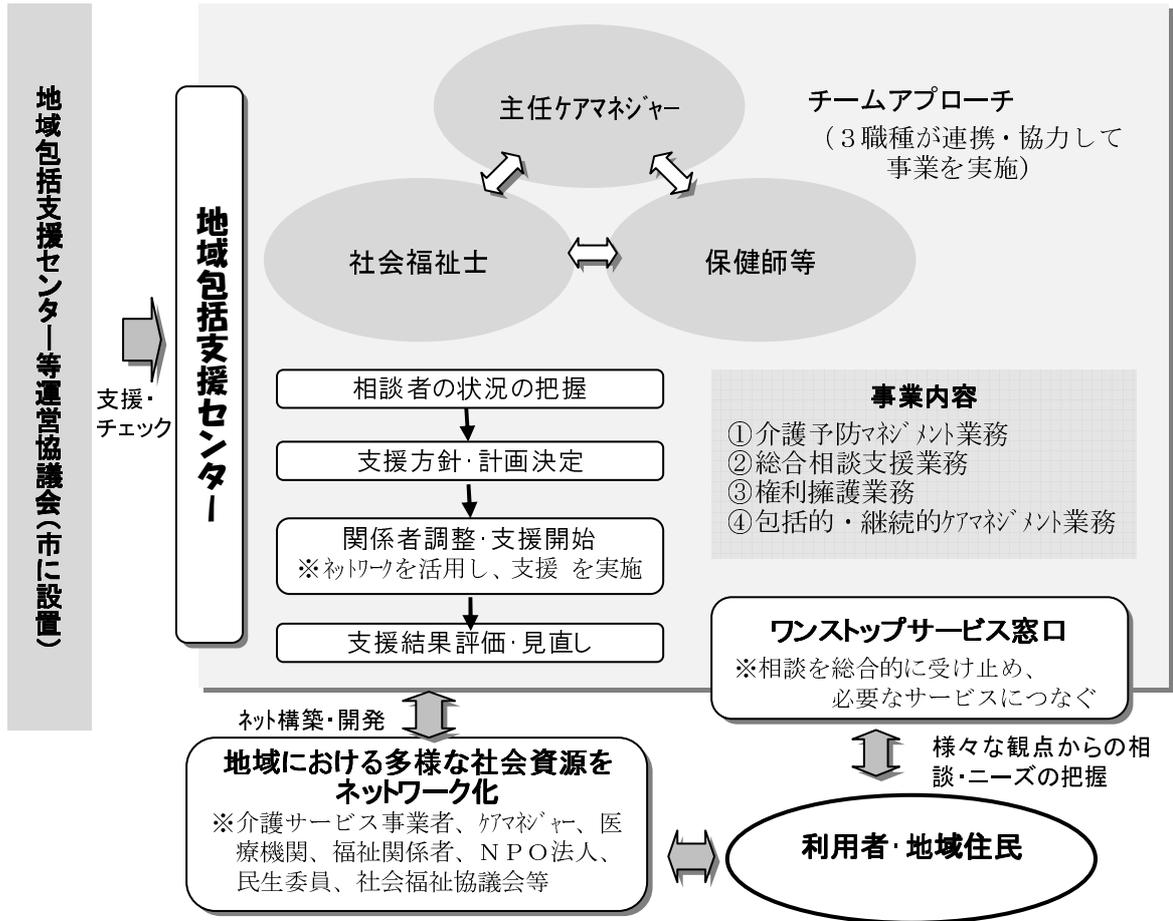
1 高齢者福祉計画の達成状況と評価

○本市では、第4期計画において『高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしくいきいきと暮らす』ことを目指し、①いきがいくつくりと介護予防の推進、②地域ネットワークづくりの推進、③認知症高齢者支援対策の推進、④福祉のまちづくりの推進の4つの基本的な取り組み方針の下に、事業を展開してきたところである。

表 1-6 前期計画における取り組みと今後の課題

前期計画における事業		取り組み	今後の課題
①いきがいくつくりと 介護予防の推進	ア 高齢者のいきがいくつくり	・生涯学習・スポーツ等の推進、老人クラブ活動やボランティア活動の推進、雇用就業機会の確保など	・多様な場への高齢者の社会参画のより一層促進
	イ 介護予防の推進	・高齢者が自立し、はつらつとした生活を送れるよう、介護予防を推進	・積極的な啓発活動や参加しやすい工夫を行い、介護予防事業への参加促進
	ウ 生活支援サービス事業等	・生活援助等サービス事業や介護ファミリーサポートセンター事業、緊急通報システム事業など	・適切なサービス量の確保と事業周知
②地域ネットワーク づくりの推進	ア 地域包括支援センター機能の充実	・様々な総合相談への対応や地域におけるネットワークの構築など(図 1-5)	・一層の関係機関や団体などのネットワーク構築 ・職員体制の充実
	イ 福祉コミュニティの推進	・ボランティア活動の支援、福祉活動の啓発などの実施 ・福祉電話、緊急通報システム等の独居高齢者への見守り支援活動などの実施	・住民の地域福祉に関する意識の向上と関係者間のネットワークを構築 ・ボランティア活動にかかわってもらう人材の育成・確保
	ウ 権利擁護の推進	・成年後見制度利用支援事業を実施 ・日常生活自立支援事業の実施 ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の設置	・高齢者虐待に対する正しい知識の普及 ・専門的に対応できる権利擁護支援センターの設置
③認知症高齢者支援 対策の推進	ア 正しい知識の普及啓発	・地域包括支援センターによる介護予防教室、認知症講座の実施 ・個別相談活動、認知症フォーラムの開催や啓発リーフレットの配布	・認知症に関する正しい知識の普及啓発、相談体制の強化
	イ 認知症に関する支援体制	・高齢者や家族が早期にそれぞれの状態に応じた適切なサービスにつながるような支援体制づくりを推進	・地域住民や関係機関による見守りや支援体制の整備
	ウ 認知症サポーター養成講座	・認知症サポーター養成講座の実施	・本人の安全と家族の介護負担を軽減するよう、地域での支援システムの構築
④福祉のまちづくりの推進		・福祉のまちづくり条例等に基づく指導の徹底と啓発の推進	・すべての人にやさしい安全で快適な環境・施設などの一層の整備

図 1-5 地域包括支援センターの機能

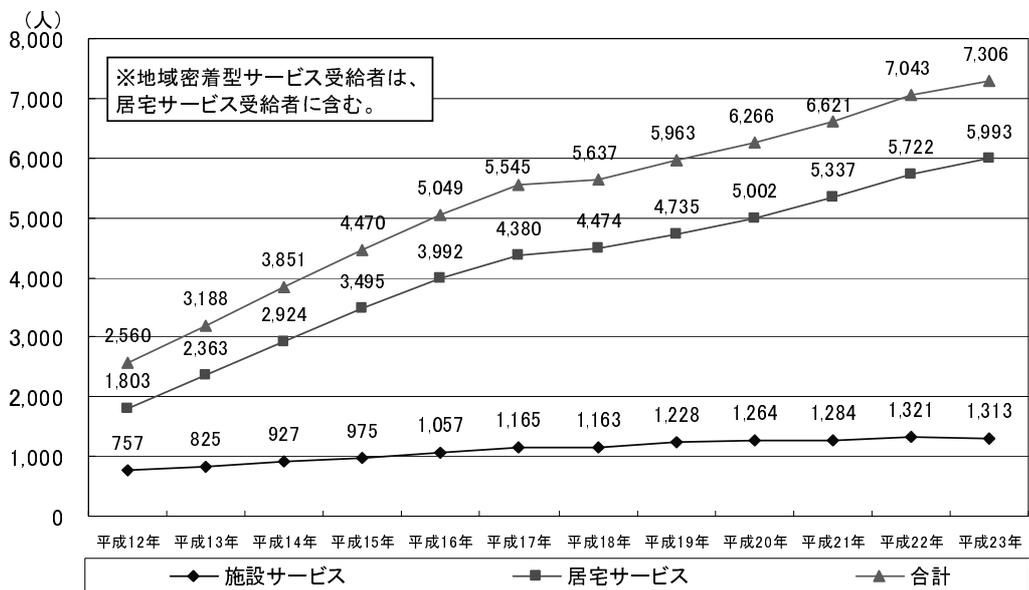


## 2 第4期介護保険事業計画の達成状況と評価

### (1) 介護サービス等利用状況

○本市の介護サービスの受給者は、平成23年(2011年)6月実績で7,306人となっており、うち居宅サービスが5,993人、施設サービスが1,313人となっている。

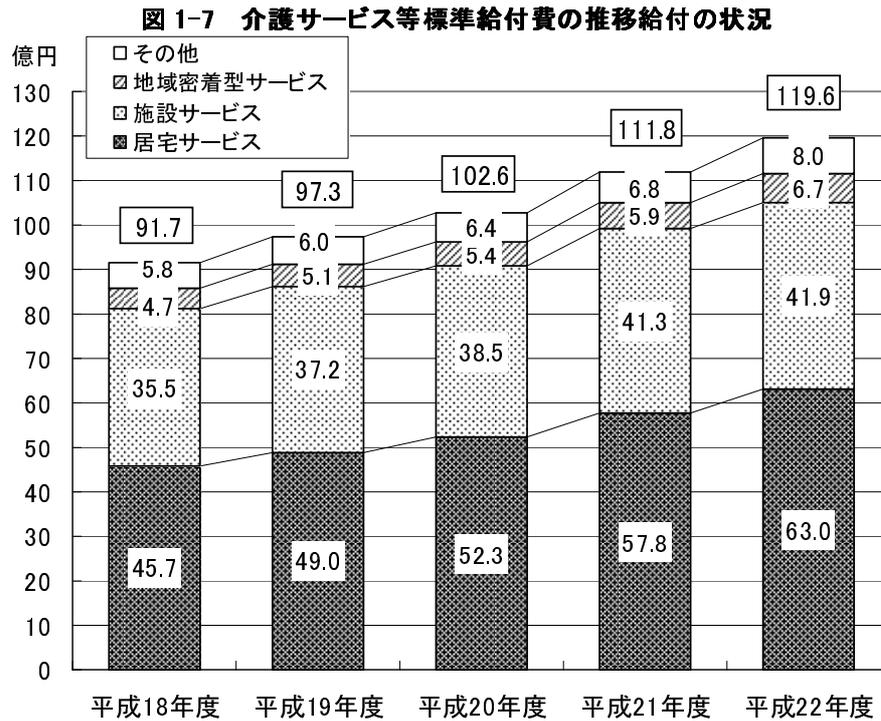
図 1-6 介護サービス受給者数推移(各年10月実績、平成23年度のみ6月)



○居宅サービス受給者の平成12年度（2000年度）と平成22年度（2010年度）の伸び率は、約3.1倍であり、高齢者人口の伸び率約1.6倍と比較すると高い伸びを見せている。

## (2) 介護サービス給付状況

○平成18年度（2006年度）から平成22年度（2010年度）の標準給付費の推移をみると、年々増加する傾向にある。平成21年度（2009年度）、22年度（2010年度）で見ると、施設サービスは増加がわずかであるが、居宅サービスでは増加の割合が高い。



○介護サービス等の給付費の合計金額（実績値）は平成21年度（2009年度）で約111億8,000万円、平成22年度で119億6,000万円となっており、年間7.0%の増加となっている。計画値との比較では、4~7%上回る結果であった。

○サービス種別にみると、居宅サービス、施設サービスは計画値を上回る一方、地域密着型サービスは計画値を約13%下回っている。

**表 1-7 介護サービス等給付の状況**

(単位:千円)

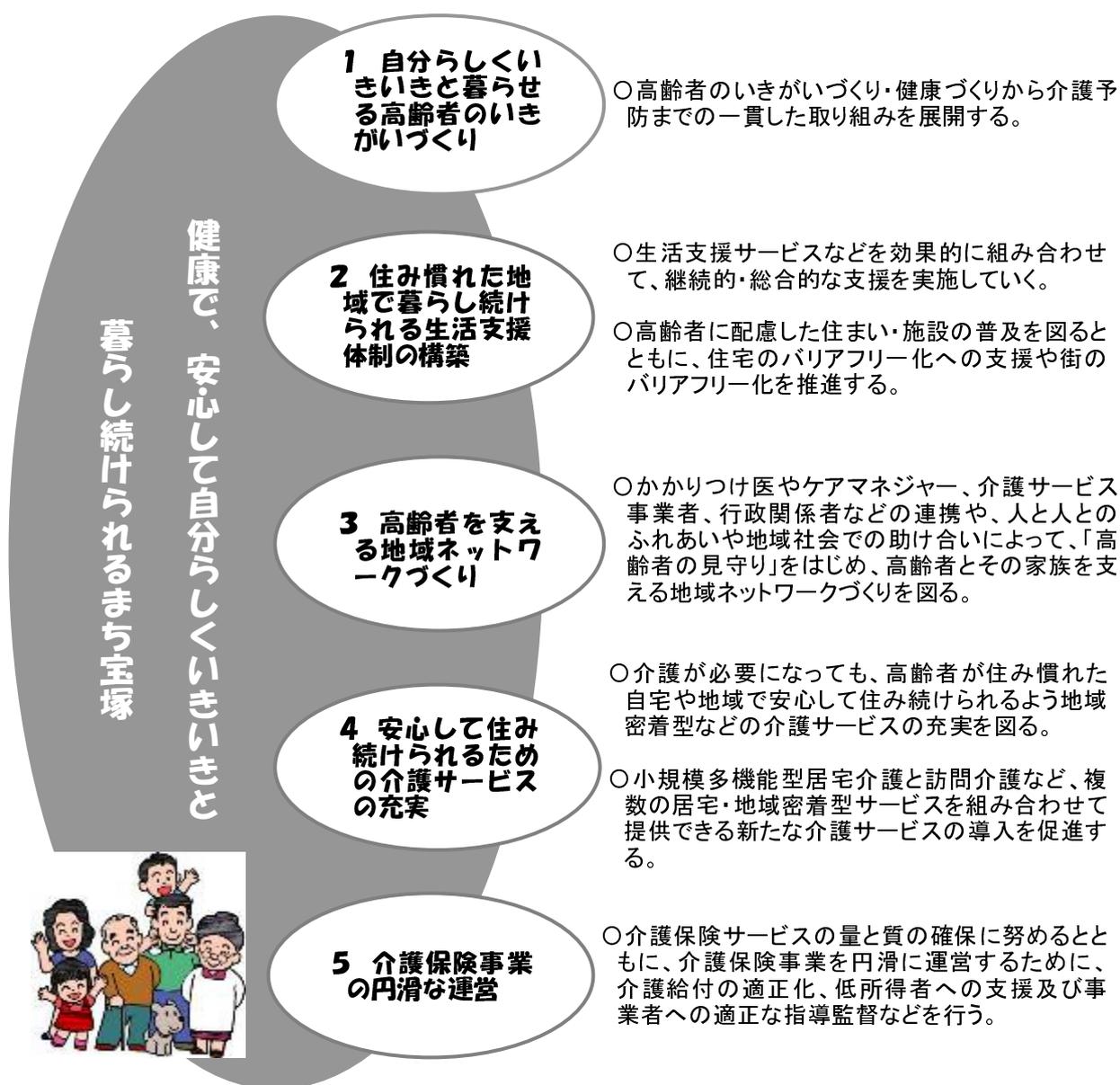
区分	平成21年度			平成22年度			対前年伸率 22年度
	計画値	実績値	対計画費 (%)	計画値	実績値	対計画費 (%)	
居宅サービス	5,672,770	5,775,405	101.8	5,854,992	6,304,578	107.7	109.2
施設サービス	3,632,530	4,125,141	113.6	3,711,684	4,189,636	112.9	101.6
地域密着型サービス	669,411	591,041	88.3	767,205	668,935	87.2	113.2
その他	764,004	687,508	90.0	811,519	796,313	98.1	115.8
合計	10,738,715	11,179,095	104.1	11,145,400	11,959,462	107.3	107.0

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念と基本方針

○前期計画の基本的な考え方を引き継ぐとともに、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた介護保険制度の改正等を踏まえ、『健康で、安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち宝塚』を実現するため、以下の5つの基本方針を定め、関係機関、事業者、市民、行政の協働により、施策を展開していく。

図 1-8 計画の基本理念と基本方針



## 2 計画の体系

### 高齢者福祉計画

健康で、安心して自分らしく暮らし続けられるまちづくり

#### 1 自分らしくいきいきと暮らせる高齢者のいきがづくり

##### 1 高齢者のいきがづくりの促進

(1)生涯学習・スポーツ活動等の推進

(2)社会参加の促進

##### 2 健康づくり・介護予防の推進

(1)市民の健康づくりの推進

(2)介護予防の普及・啓発

#### 2 住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援体制の構築

##### 1 在宅生活を支える多様な支援の充実

##### 2 認知症支援策の推進

(1)認知症予防と理解の促進

(2)認知症高齢者の見守り・支援

(3)若年性認知症の支援

##### 3 安心して住み続けられる住まい・まちづくり

(1)住まい環境の向上

(2)福祉のまちづくりの推進

#### 3 高齢者を支える地域ネットワークづくり

##### 1 地域包括ケアシステムの推進

(1)地域包括支援センターの充実

(2)地域で支え合う仕組みづくり

(3)医療との連携

##### 2 高齢者の権利擁護の推進

(1)成年後見制度の利用支援

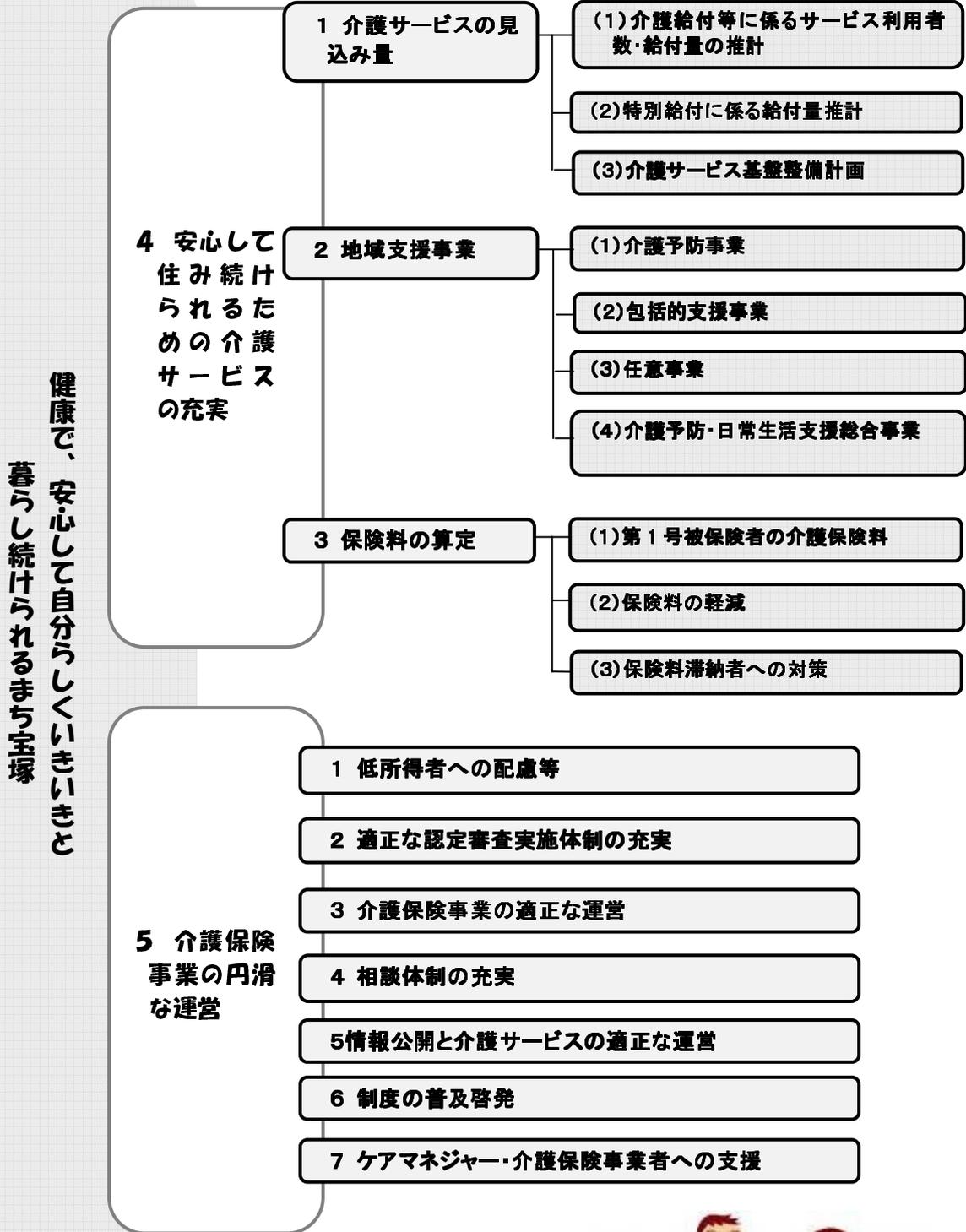
(2)福祉サービス利用援助

(3)権利擁護に関する体制の充実

(4)高齢者虐待防止の普及・啓発

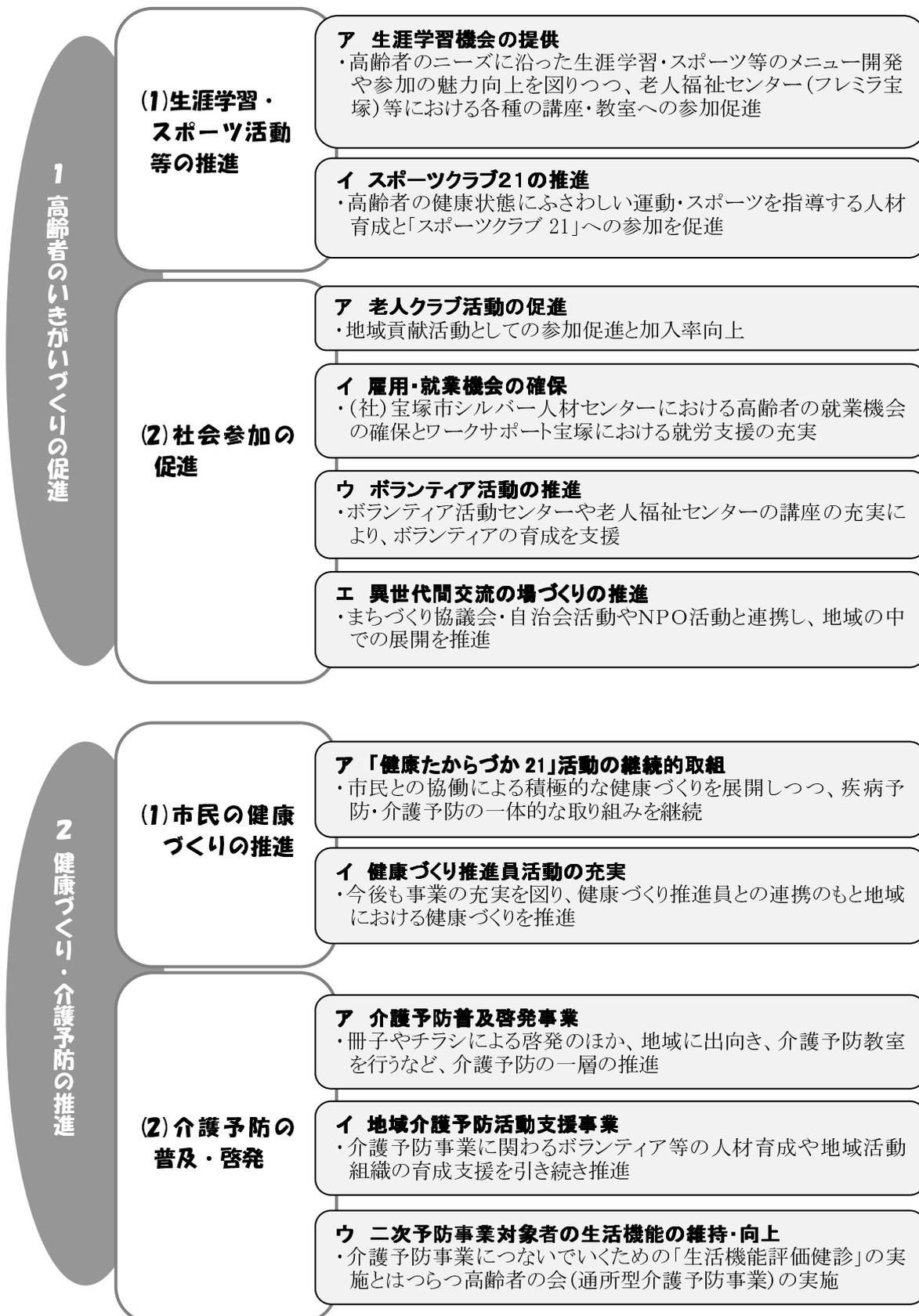


## 介護保険事業計画



第1章 自分らしくいきいきと暮らせる高齢者のいきがづくり

◆高齢者が、健康でいきいきと、その人らしく、いきがいを持って活躍できるよう支援する。



## 第2編 高齢者福祉計画

### 第2章 住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援体制の構築

◆高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活することができる環境づくりを進める。

#### 1 在宅生活を支える 多様な支援の充実

##### (1)生活支援サービス

###### ○自立支援

(ア)生活援助等サービス事業、(イ)短期入所事業、(ウ)緊急通報システム事業、(エ)日常生活用具等給付事業、(オ)介護ファミリーサポートセンター事業、(カ)住宅改造資金助成事業

###### ○在宅高齢者支援(要介護4・5)

(キ)ねたがり高齢者マッサージサービス事業、(ク)福祉タクシー料金助成・リフト付タクシー料金助成、(ケ)訪問理美容サービス事業、(コ)おむつ給付事業

##### (2)地域支援事業 (任意事業)

(ア)家族介護支援事業(徘徊高齢者家族支援サービス、在宅高齢者介護手当支給事業)、(イ)地域自立生活支援事業(シルバーハウジング生活援助員派遣事業、配食サービス)、(ウ)成年後見制度利用支援事業

#### 2 認知症支援策の推進

##### (1)認知症予防と理解の促進

- ・介護予防教室や健康教室等を開催
- ・地域包括支援センターでの相談や市における「もの忘れ相談」等、認知症の相談窓口の周知
- ・認知症の早期発見や早期対応が行えるように、パンフレットの配布、認知症講座、認知症サポーター養成講座等の実施(1)認知症予防と理解の促進

##### (2)認知症高齢者の見守り・支援

- ・認知症サポーター養成講座の実施による認知症サポーターの増員
- ・地域において SOS ネットワーク模擬訓練(徘徊対応模擬訓練)の実施
- ・認知症の人への個別支援を通して、支援関係者とかかりつけ医、認知症疾患医療センターとの連携推進

##### (3)若年性認知症の支援

- ・早期発見、早期対応等に関する正しい知識の普及啓発
- ・悩みや心配事などの相談と医療機関や家族会、利用できるサービスに関する情報提供
- ・行政、医療機関、地域包括支援センター、介護保険事業所等、関係機関の連携体制の整備

#### 3 安心して住み続けられる住まい・まちづくり

##### (1)住まい環境の向上

###### ア 住宅改造資金助成事業

・バリアフリーの住環境を整え、高齢者の安全・安心な在宅生活を支援

###### イ 小規模多機能型居宅介護の整備

・重点的な小規模多機能型居宅介護の整備

##### (2)福祉のまちづくりの推進

・福祉のまちづくり条例等に基づく指導の徹底と啓発の推進  
・公共施設や交通機関のバリアフリー化の推進

第3章 高齢者を支える地域ネットワークづくり

◆高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供されるように、様々なサービスの地域連携体制づくりを進める。

1 地域包括ケアシステムの推進

(1) 地域包括支援センターの充実

- ・職員の資質向上と地域のワンストップサービス窓口としての一層の周知
- ・地域特性に合わせた地域包括支援センターの体制の充実

(2) 地域で支え合う仕組みづくり

- ・支援が必要な人の見守り・支援や家族介護者の負担軽減を図る協働による地域の支え合いのネットワークづくりの推進

(3) 医療との連携

- ・かかりつけ医と介護サービス事業者間での顔の見える関係づくりの推進と連携強化
- ・今回の制度改正において創設された「24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」の普及・促進

2 高齢者の権利擁護の推進

(1) 成年後見制度の利用支援

- ・成年後見制度利用支援事業の継続
- ・制度の利用が困難者への資産や貯蓄等に応じた報酬の助成

(2) 福祉サービス利用援助

- ・日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の利用推進と支援

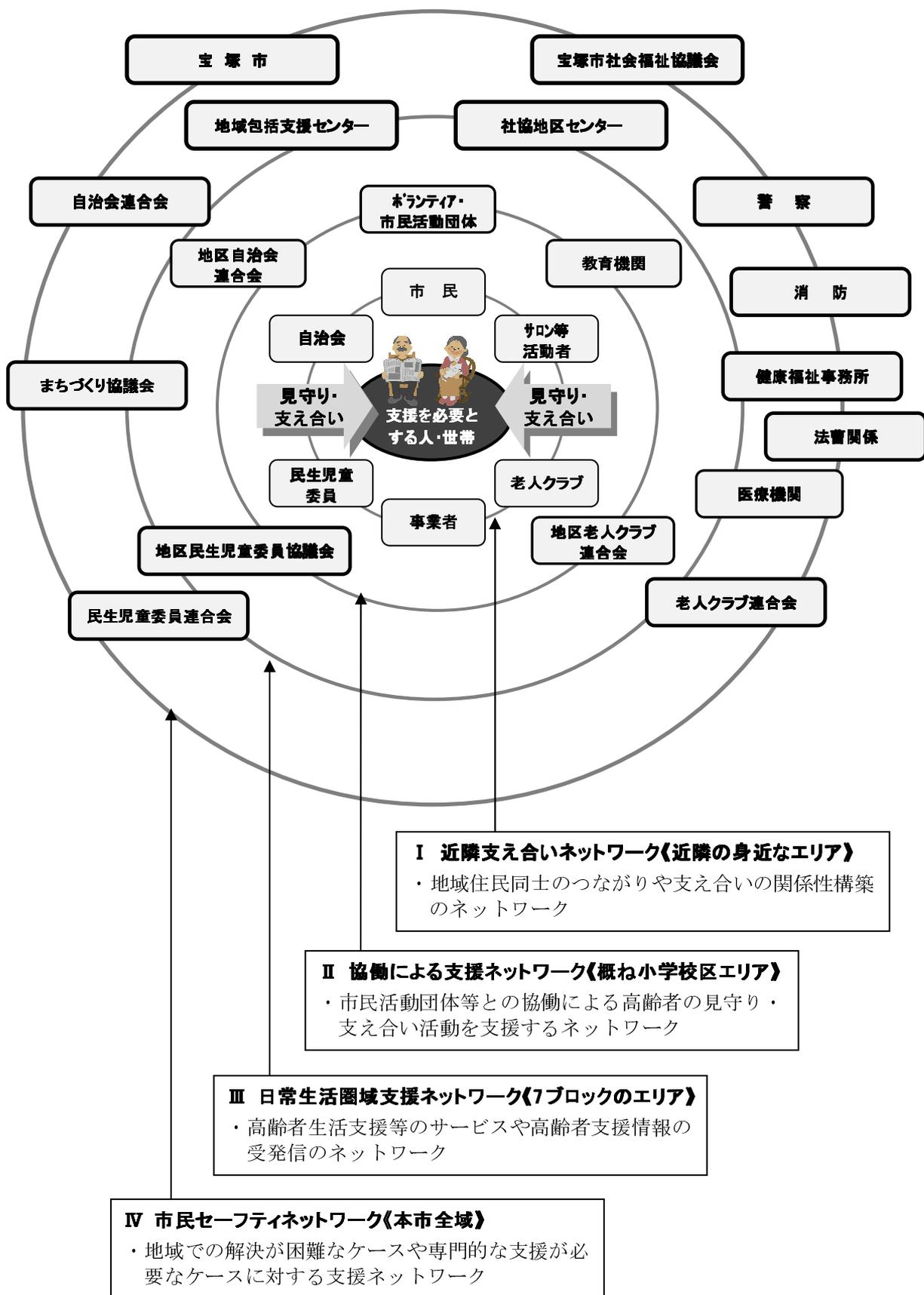
(3) 権利擁護に関する体制の充実

- ・権利擁護支援センターの設置
- ・成年後見制度を支える担い手になりうるよう、市民後見人の養成と市民後見人を支援及び監督できる体制の整備検討

(4) 高齢者虐待防止の普及・啓発

- ・高齢者虐待防止ネットワーク会議による権利擁護
- ・高齢者虐待の防止、早期発見及び見守り支援等に資する広報、啓発活動の推進

図 2-1 地域の支え合いネットワークのイメージ



## 第3編 介護保険事業計画

### 第1章 介護サービスの見込み量

#### ○国の基本方針

1. 参酌標準の撤廃 地域の実情に応じて各都道府県が基本指針を策定することが可能。
2. 介護療養型医療施設の廃止期間は6年間猶予されるとともに新規指定は行われない。

#### ○県の基本方針

1. 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)  
重度者への重点化と地域の実情を考慮して利用者数を求める。
2. 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)を除く施設・居住サービス提供施設  
要介護2以上の認定者数の37%相当数から、介護老人福祉施設の利用者数を差し引いた数以下に利用者数を設定。

◆国・県の基本方針を前提に、今後の高齢者数推計及び認定者数推計、給付実績及びアンケート調査等を反映しつつ、介護サービス利用者数・給付量を推計する。

表 3-1 介護サービス・介護予防サービス利用者見込み数 (人/月)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅サービス利用者	5,860	6,298	6,519
地域密着型サービス利用者	383	440	496
施設サービス利用者	1,382	1,390	1,532
合 計	7,625	8,128	8,547

表 3-2 介護予防居宅サービスの利用者数及び回数(日数)の見込み数

介護予防居宅サービス		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防訪問介護	利用者数 (人/月)	1,379	1,465	1,505
介護予防訪問入浴介護	利用者数 (人/月)	1	1	1
	利用回数 (回/月)	2	2	2
介護予防訪問看護	利用者数 (人/月)	94	102	105
	利用回数 (回/月)	412	457	475
介護予防訪問リハビリテーション	利用者数 (人/月)	36	38	39
	利用回数 (回/月)	268	284	308
介護予防通所介護	利用者数 (人/月)	787	835	854
介護予防通所リハビリテーション	利用者数 (人/月)	181	192	195
介護予防短期入所生活介護	利用者数 (人/月)	11	12	12
	利用日数 (日/月)	49	50	49
介護予防短期入所療養介護	利用者数 (人/月)	2	2	2
	利用日数 (日/月)	8	9	9
介護予防特定施設入居者生活介護	利用者数 (人/月)	114	126	157
介護予防福祉用具貸与	利用者数 (人/月)	402	431	439
介護予防福祉用具販売	利用者数 (人/月)	27	29	31
介護予防住宅改修	利用回数 (カ所/月)	46	48	51
介護予防居宅介護支援	利用者数 (人/月)	2,162	2,295	2,353
介護予防居宅療養管理指導	利用者数 (人/月)	76	83	84
	利用日数 (日/月)	229	254	262

表 3-3 居宅サービスの利用者数及び回数(回数)の見込み数

居宅サービス		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問介護	利用者数 (人/月)	1,744	1,853	1,902
	利用回数 (回/月)	31,891	34,726	35,224
訪問入浴介護	利用者数 (人/月)	83	93	98
	利用回数 (回/月)	450	511	544
訪問看護	利用者数 (人/月)	631	688	704
	利用回数 (回/月)	3,667	4,021	4,139
訪問リハビリテーション	利用者数 (人/月)	175	188	192
	利用回数 (回/月)	1,750	1,876	1,893
通所介護	利用者数 (人/月)	1,676	1,777	1,816
	利用回数 (回/月)	14,919	15,878	16,005
通所リハビリテーション	利用者数 (人/月)	700	743	754
	利用回数 (回/月)	5,691	6,048	6,071
短期入所生活介護	利用者数 (人/月)	407	439	452
	利用回数 (回/月)	3,557	3,846	3,964
短期入所療養介護	利用者数 (人/月)	101	110	111
	利用回数 (回/月)	647	701	704
特定施設入居者生活介護	利用者数 (人/月)	422	468	584
福祉用具貸与	利用者数 (人/月)	1,934	2,076	2,113
福祉用具販売	利用者数 (人/月)	55	58	61
住宅改修	利用回数 (カ所/月)	56	59	62
居宅介護支援	利用者数 (人/月)	3,455	3,668	3,760
居宅療養管理指導	利用者数 (人/月)	912	993	1,012
	利用回数 (回/月)	2,956	3,252	3,342

表 3-4 地域密着型サービスの利用者数及び回数(回数)の見込み

地域密着型サービス		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小規模多機能型居宅介護	登録者数(人/月)	43	56	81
認知症対応型共同生活介護	利用者数(人/月)	208	236	262
認知症対応型通所介護	利用者数(人/月)	132	142	143
	利用回数(回/月)	1,020	1,102	1,113
夜間対応型訪問介護	登録者数(人/月)	5	6	7
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数(人/月)	—	16	44

※1 複合型サービスについては、小規模多機能型居宅介護に含めて推計

※2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、夜間対応型訪問介護に含めて推計

表 3-5 特別給付・配食サービスの利用実績と見込み数

(人/月)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
613	625	694	702	743	785	825

(食/月)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
13,869	14,357	15,833	17,001	17,247	18,201	19,136

## ○地域密着型サービス基盤の整備

図 3-1 地域密着型サービスの整備状況(平成 23 年 10 月現在)



表 3-6 地域密着型サービスの整備計画(平成 24~26 年度)

日常生活圏域	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者 GH)	認知症対応型通所介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
1ブロック	1事業所(登録定員:25人)	1事業所(2ユニット18人)	0	1事業所	0
2ブロック	1事業所(登録定員:25人)	1事業所(2ユニット18人)	0		1施設(定員:29人)
3ブロック	1事業所(登録定員:25人)	0	0		0
4ブロック	1事業所(登録定員:25人)	0	1事業所(定員:12人)		0
5ブロック	1事業所(登録定員:25人)	1事業所(2ユニット18人)	1事業所(定員:12人)		1施設(定員:29人)
6ブロック	1事業所(登録定員:25人)	0	0		0
7ブロック	-	-	-		-
合計	6事業所(登録定員:150人)	3事業所(6ユニット54人)	2事業所(定員:24人)	2事業所	2施設(定員:58人)

## ○施設・居住系サービス基盤の整備

図 3-2 施設・居住系サービスの基盤整備状況(平成 23 年 10 月現在)

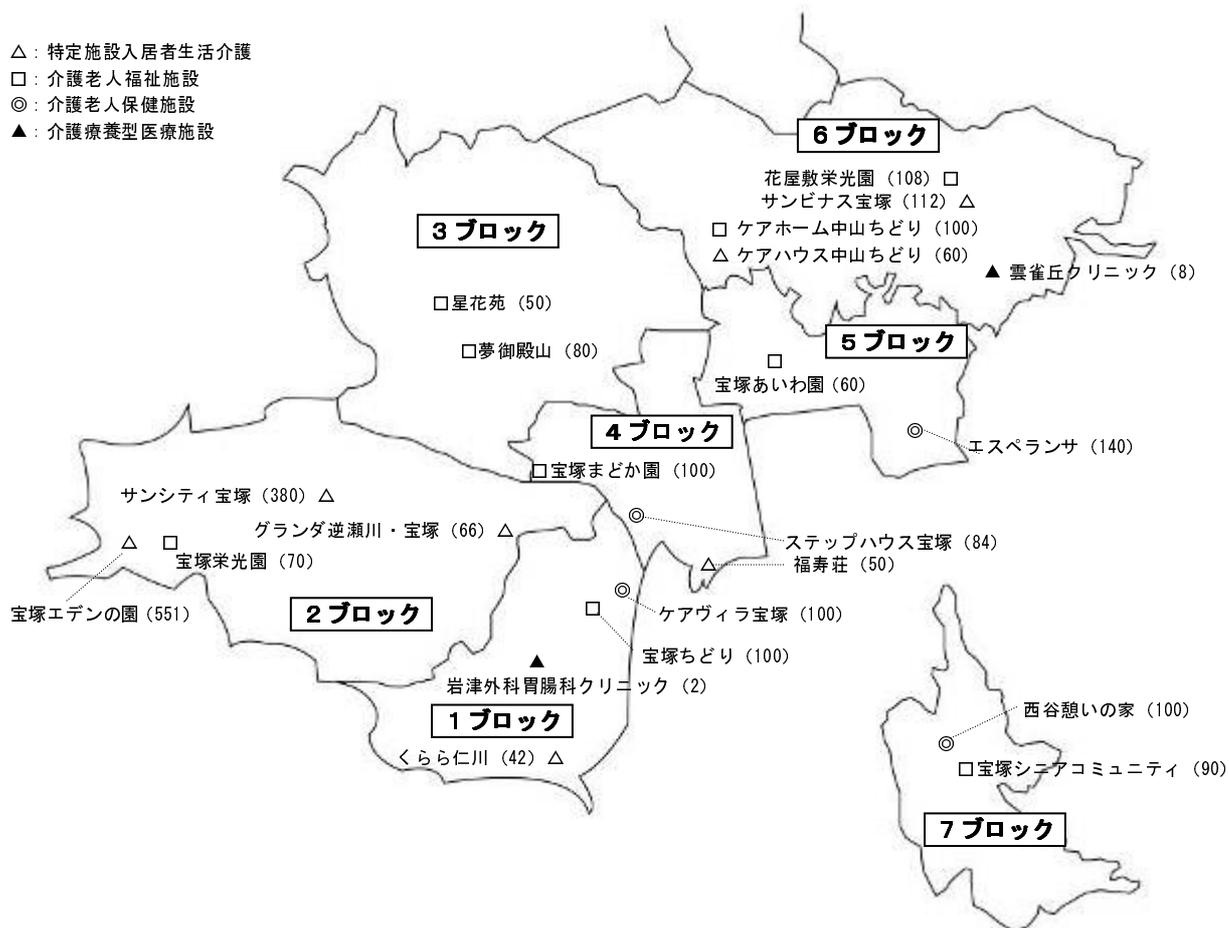


表 3-7 施設・居住系サービス基盤整備計画(平成 24 年度～26 年度) (単位：人)

種 別		定員数	
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)※1		200	
介護老人保健施設		0	
介護療養型医療施設		0	
特定施設入居者生活介護(混合型) ※2	有料老人ホーム	100	400
	軽費老人ホーム(ケアハウス)	60	
	サービス付き高齢者向け住宅	240	
	養護老人ホーム	0	

※1 施設定員 100 人(1施設)については、整備事業者は決定済

※2 400 人分すべてについて、整備事業者は決定済み

## 第3編 介護保険事業計画

### 第2章 地域支援事業

◆介護や支援が必要になっても可能な限り地域において自立した生活を営むことができるための地域包括ケアの推進のために実施する。

#### 1 介護予防事業

##### (1) 介護予防一般 高齢者施策

- ア 介護予防普及啓発事業 冊子やチラシによる啓発や教室などでの介護予防知識の一層の推進
- イ 地域介護予防活動支援事業 ボランティア等の人材育成や地域活動組織の育成支援の推進

##### (2) 介護予防二次 予防事業対象 者施策

- ア 二次予防事業対象者把握事業 65歳以上を対象に生活機能のチェックを行い生活機能の低下が疑われる高齢者を早期把握
- ア 通所型介護予防事業、「運動器の機能向上」「口腔機能の向上」「栄養改善」のプログラムを実施
- バ 訪問型介護予防事業 閉じこもり等の高齢者を対象に、保健師等がその居宅等を訪問、相談・指導を実施

#### 2 包括的支援事業

##### (1) 介護予防ケア マネジメント事業

- ・要支援の認定を受けた高齢者に対する新予防給付に関するケアマネジメントを実施

##### (2) 総合相談支援 事業

- ・地域におけるボランティア団体、保健・医療・福祉関係者とのネットワークづくり
- ・高齢者の心身の状態や生活環境等の実態調査
- ・各種サービスの情報提供や利用支援及び初期相談から継続的な相談活動

##### (3) 権利擁護事業

- ・高齢者虐待の防止、早期発見及び見守り支援等の広報、啓発
- ・成年後見制度の普及啓発や権利擁護のための支援

##### (4) 包括的・継続的 ケアマネジメント 事業

- ・ケアマネジャーへの助言やネットワークづくり、地域におけるボランティア、NPO等の社会資源、保健、医療、福祉関係者との連携、協力体制の整備など包括的・継続的なケア体制の構築

#### 3 任意事業

- 介護家族の支援や高齢者の地域での自立した日常生活を支援するための事業
- ・家族介護支援事業(徘徊高齢者家族支援サービス・在宅高齢者介護手当支給事業)
- ・地域自立生活支援事業(シルバーハウジング生活援助員派遣事業)
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・地域自立生活支援事業(配食サービス)

#### 4 介護予防・ 日常生活支援 総合事業

要支援認定と非該当を行き来することで、サービスの利用が途切れ途切れになってしまう方、生活機能の低下や閉じこもりなどでサービス利用に結びつかない方などに対し、総合的で切れ目のないサービスの提供や円滑なサービスの導入について、国の実施方針等も踏まえつつ、また、現在行っている類似の事業や保険料への影響も考慮しながら、事業の実施の有無も含めて慎重に検討する。

## 第3編 介護保険事業計画

### 第3章 保険料の算定

表 3-8 平成 24 年度～平成 26 年度の介護保険給付費の見込み 単位：千円

項目	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	合計
介護給付費	11,800,298	12,496,584	13,577,756	37,874,638
予防給付費	1,091,596	1,167,679	1,229,422	3,488,697
特定入所者介護サービス費	453,009	457,481	502,229	1,412,719
高額介護サービス費	253,849	269,559	286,433	809,841
審査支払手数料	13,650	14,563	15,546	43,759
標準給付費	13,612,402	14,405,866	15,611,386	43,629,654
地域支援事業費	293,224	336,122	357,940	987,286
合計	13,905,626	14,741,988	15,969,326	44,616,940
市特別給付費	74,507	78,628	82,668	235,803

#### ○第 1 号被保険者の保険料段階の設定

- ・**国の指針** より安定的な介護保険制度運営のためには、これまで以上に、それぞれの被保険者の方の負担能力に応じた保険料賦課の設定が必要。
- ・**本市の方針**
  - ア **第 3 段階の細分化**  
第 3 段階で収入 80 万円超 120 万円以下について保険料率を 0.725 から 0.625 に引き下げ。
  - イ **基準額の特例の継続**  
基準額の特例段階の保険料率を 0.875 で継続。
  - ウ **第 12 段階の設定**  
本人課税合計所得 1,000 万円以上の保険料率を 2.000 から 2.250 に引き上げ。

表 3-9 第 5 期事業計画期間における保険料段階設定

所得段階	対象者	料率	保険料額(年額)
第 1 段階	生活保護受給者、老齢福祉年金の受給者で市民税非課税	基準額×0.500	29,200 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税かつ合計所得金額と課税年金収入の合計 80 万円以下	基準額×0.500	29,200 円
第 3 段階 (特例)	世帯全員が市民税非課税かつ合計所得金額と課税年金収入の合計 120 万円以下	基準額×0.625	36,500 円
第 4 段階	世帯全員が市民税非課税かつ合計所得金額と課税年金収入の合計 120 万円超	基準額×0.750	43,800 円
第 5 段階 (特例)	本人が市民税非課税(世帯に市民税課税者がいる)で合計所得金額と課税年金収入の合計 80 万円以下	基準額×0.875	51,100 円
第 6 段階	本人が市民税非課税(世帯に市民税課税者がいる)で合計所得金額と課税年金収入の合計 80 万円超	基準額	58,400 円
第 7 段階	本人が市民税課税で合計所得金額 125 万円未満	基準額×1.125	65,700 円
第 8 段階	本人が市民税課税で合計所得金額 125 万円以上 200 万円未満	基準額×1.250	73,000 円
第 9 段階	本人が市民税課税かつ合計所得金額 200 万円以上 400 万円未満	基準額×1.500	87,600 円
第 10 段階	本人が市民税課税かつ合計所得金額 400 万円以上 600 万円未満	基準額×1.750	102,200 円
第 11 段階	本人が市民税課税かつ合計所得金額 600 万円以上 1,000 万円未満	基準額×2.000	116,800 円
第 12 段階	本人が市民税課税かつ合計所得金額 1,000 万円以上	基準額×2.250	131,400 円

## 第3編 介護保険事業計画

### 第4章 介護保険事業の円滑な運営

#### 1 低所得者への配慮等

- (1) 居住費及び食費の負担に配慮し、所得に応じた利用者負担限度額を設け、その限度額を超える差額を特定入所者介護(予防)サービス費として保険給付する。
- (2) 1か月に受けた介護保険サービスの利用者負担の合計額が、所得に応じた自己負担額を超えた場合、その超えた金額を高額介護(予防)サービス費として支給する。
- (3) 単身世帯で年間収入 150 万円以下等の低所得者を対象に、社会福祉法人が提供する特定のサービスに関し1割負担の額を含め食費、居住費を4分の1軽減する措置を行っている。

#### 2 適正な認定審査実施体制の充実

介護認定審査会では、研修や委員相互の情報交換を行い、必要な知識・技能の修得に努め、合議体間の審査判断基準の統一した運用を目指していく。認定調査については、統一した調査水準が保てるように、調査員研修や調査を委託している指定居宅介護支援事業者への指導を通じて適正な認定調査を実施していく。

#### 3 介護保険事業の適正な運営

国民健康保険団体連合会提供情報及び医療情報との突合データを活用した点検、住宅改修及び福祉用具購入に係る利用者宅訪問調査を実施し、また、介護サービス利用者へは、介護給付費通知を送付し、介護給付費の適正化を図る。

#### 4 相談体制の充実

- (1) 地域包括支援センターなどの相談窓口を設置。①予防給付、介護予防ケアマネジメント事業、②地域の高齢者の実態把握や各種生活支援サービス等に関する総合相談・支援事業、③虐待の防止、早期発見等権利擁護のための必要な援助、④支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言・ネットワークづくりなどを行う。
- (2) 介護相談員派遣等事業をより充実、サービス利用者・提供者・行政機関の橋渡し役の機能を強化、利用者の権利擁護や生活の質の向上の視点から一層の介護サービスの質の確保、透明性、公平性の確保等のために活動する。

## 5 情報公開と介護サービスの適正な運営

- (1)利用者による介護サービス事業所の選択を支援するために、事業所の比較検討が可能となるよう、介護サービスの種類ごとに共通の項目の情報が定期的に公表する。
- (2)事業者が運営上の問題点を把握し、サービスの質向上をはかるために、第三者評価を公表する。
- (3)特別養護老人ホーム入所コーディネートマニュアルにより介護の必要の程度や家族等の状況など、入所の必要性や緊急性を評価、適正に入所調整を行う。
- (4)介護保険サービスの提供により利用者や入所者に事故が発生した場合は基準に基づき市に報告する。

## 6 制度の普及啓発

市広報紙及び介護保険特集記事の掲載、制度説明のパンフレットの作成、市ホームページにおける制度説明、介護保険市民フォーラム等の講演会の開催、公民館や福祉施設での説明会や出前講座及びふれあいトークなどの実施の他、様々な手段で制度をPR、今後も内容の充実を図る。

## 7 ケアマネジャー・介護保険事業者への支援

ケアマネジャーが職務を円滑に遂行できるよう、ケアプラン指導研修事業、主任ケアマネジャーによる個別相談、後方支援体制の整備を行う。また行政施策情報の提供や研修会の実施しケアマネジャーに必要な知識を取得する機会を提供する。

市は、事業者相互の交流と連携と利用者のニーズに合った良質で安定したサービスの提供と質の向上を目指すことを目的として設立された市介護保険事業者協会と連携を図り、研修の共同開催や指導助言、資料提供を通じて支援するとともに、共同して介護保険制度の質的向上を図る取り組みを行う。





平成24～26年度

# ゴールドプラン21宝塚（概要版）

宝塚市高齢者福祉計画・第5期宝塚市介護保険事業計画

平成24年3月

発行：宝塚市

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

主管：健康福祉部 介護保険課 TEL 0797-77-2136

いきがい福祉課 TEL 0797-77-2076

健康推進課 TEL 0797-86-0056